

第1回 令和7年度使用教科用図書加古川採択地区選定委員会 議事録

日時：令和6年5月28日（火）13:30～

場所：SHOWA グループ市民会館（加古川市民会館）会議室2

1 開会

2 委嘱状及び任命通知書交付

3 加古川市教育長 あいさつ

4 選定委員会委員紹介

5 選定委員会運営についての説明

(1) 教科用図書加古川採択地区選定委員会規約について

(2) 義務教育諸学校用教科用図書の採択の仕組みについて

(3) 加古川市教科用図書の採択について

(4) 義務教育諸学校における令和7年度使用教科用図書の採択に関する基本方針について

(5) 令和7年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針について

(6) 教科書採択における公正確保の徹底等について  
教科書発行行動規範について

(7) 令和6年度教科書採択（中学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について

(8) 採択に付す教科書（出版社）一覧（中学校）について

※ 質問無し

6 正副会長選出

7 令和7年度使用教科用図書の採択についての協議

(1) 令和7年度使用教科用図書の採択日程（予定）について

委員：選定委員会は後2回、会があるということですか。

事務局：その通りです。

※提案どおり承認

(2) 令和7年度使用教科用図書加印地区共同調査員会における調査研究の観点について

委員：QRコードとかも見ていくことになりますか。

事務局：学習指導要領との関連の中に全体に関わる内容としてデジタルコンテンツを示しております。

委員：英語はデジタル教科書が入っているが、学習者用のデジタルコンテンツを見ることになりますか。

事務局：URL から見ることは学習者用のデジタルコンテンツです。

委員：指導者用のデジタル教科書はどの会社のURLからも見ることはできないのですか。

- 事務局： 指導者用デジタルコンテンツをホームページから確認できる会社もあります。

※提案どおり承認

(後日回答する部分を●のように記載させていただきます。)

(3) 加印地区共同調査員会について

- ①共同調査員会規約について
- ②各教育委員会から任命された調査員について
- ③教科用図書調査員の心得について

委員：調査員の名簿の公表は加古川市のみで、一市二町は公表されないということですね。

事務局：その通りです。

※提案どおり承認

④共同調査員会報告書について

委員：様式1と様式2の違いは何ですか。

事務局：様式1は調査員が調査した結果を文章で教科書発行会社ごとに概要をまとめるもので、様式2は先ほどもお伝えしましたが、調査員から観点を優れている「◎」標準的「○」やや劣る「△」として数は決めていませんが教科書会社の特徴を示すように一覧にしてまとめるものです。この報告書を選定委員にお示しします。

※提案どおり承認

(4) 選定委員会報告書について

※提案どおり承認

(5) 選定委員会議事録について

委員：議事録とは別に選定委員の名簿もホームページに公開しますか。

事務局：議事録については教科書採択に関する説明も含まれているため、採択期間終了後に選定委員のお名前も含めて公開します。基本方針については先にホームページへ公開されます。

議事録の内容については、委員という表記でよろしいでしょうか。

※提案どおり承認

(6) 教科書見本本の配布について

委員：「学び舎」は何の教科ですか。

事務局：社会科です。

事務局：自由社と令和書籍については冊数が少ないため、順番にみていただくこととなります。

※提案どおり承認

8 事務連絡

- (1) 教科書展示会の開催について
- (2) その他

9 閉会